

日刊 動労千葉

85. 1. 10

No. 1835

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七



人民圧殺-暗黒の時代なく 破防法を許さな

第9回
労働学校

労働学校

動労千葉労働学校・第9回講座は、昨年十二月十五日、講師に「破防法裁判闘争を支える会」世話人である浅田光輝氏（立正大学教授）を迎えて「破防法弾圧と労働者階級」というテーマで行われました

国をゆるがした大衆的実力闘争の爆発とそれに対する機動隊戒厳警備・大量逮捕

一破防法発動。②それは公開の集会での演説に対し「安保や沖縄問題という国策に反対する政治的意志をもつて」「破壊活動を煽動した」等の理由で起訴したもので、これは「ことば、思想」を犯罪としてとりしまる暗黒独裁国家のやり方である。③十五年にわたる裁判は「被告・弁護団の権利への不当侵害との闘い」

「破防法の違憲性の追及」「検察側に充分すぎる証拠調べをえた上で弁護側の反証を不當に制限し強行打ち切り」「だましうち的に論告求刑強行」をもつて、この二月にも結審→有罪判決をのみ急ぐ

という反動中山裁判長の暴挙という事態にたち至つていてことを明らかにしました。

そして、第二に「破防法はどういう法律か」に触れて、①一九五〇年朝鮮戦争を背景になされた講和→占領解除に伴う治安規制法として制定された。②「破防法」は戦前の「治安維持法」を再現したもの。反体制の政治運動→組織→個人を抹殺する目的の治安弾圧法である。③しかし、「公共の安全確保」という不明確な条文を掲げている「破防法」は権力者の判断しだいで際限なく拡大適用される

点でより一層危険なものである、ことを強調された。

そして最後に「70年安保闘争とは何か、いかなる意味をもつのか。そもそも、人類最大の『破壊活動』とは國家権力による戦争そのものである。70年安保闘争は戦争反対・戦争準備阻止を目標に闘われた。戦争遂行を目的とした安保体制の構築→沖縄の核恒久基地化を内容とする返還協定を「機動隊の暴力と18回もの国会強行採決のくり返しで」推進した佐藤政権こそ、日本人民の『安全』に対する破壊活動の元凶ではないか」と講演をしました。

明解な講演の最後に、浅田氏は「2月3日の国民大集会」への参加を訴えられ、

参加者は、この闘いを支部の運動として盛りあげていくことを決意し、第9回講座は成功裡に終了しました。

2・3 破防法と闘う国民大集会へ

次回「労働学校」に集まろう

一月十九日（土）十三時～十七時

動力車会館（東千葉駅前）

「臨調国鉄攻撃と労働者階級」

労働運動研究家 杉田明氏

勝利！争闘・ジエントラル・ターミナル

碎・粉・革・塚・ジ・エントラル・ターミナル

臨・調・行

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

浅田講師は、約三時間半の講義で、大略次のような提起をわかりやすく展開されました。
まずははじめに、「破防法裁判十五年の闘い」を時期を区切ってその要点を説明され、①69年「4・28 安保・沖縄闘争」
1971年11月「沖縄返還協定批准阻止闘争」に至る沖縄現地や首都圏をはじめ日本全

これは、反動中曾根内閣の突進してくる軍事大國化・改憲・戦争体制づくりそのものの重大攻撃であり、私たち闘う労働者・労働組合に直接ふりかかってくる攻撃に他なりません。

「治安維持法」よりもっと

危険な「破防法」

感想

この「法」の目的を

しつかりと見ぬこう

ましてや、「治安維持法」以上に拡大解釈が可能な「破防法」によって、個々人の思想信条までもがしばられていくことは明白であり、また、「公共の安全」ということでその団体をも解散させていくような治安弾圧法はなん

かげた戦前の「治安維持法」、それに

「天皇制国家体制を守る」ことをかかげた戦前の「治安維持法」にかわるものとあることは明らかである。

「公共の安全を守るために」と称する

浅田講師は、約三時間半の講義で、大略次のような提起をわかりやすく展開されました。
まずははじめに、「破防法裁判十五年の闘い」を時期を区切ってその要点を説明され、①69年「4・28 安保・沖縄闘争」
1971年11月「沖縄返還協定批准阻止闘争」に至る沖縄現地や首都圏をはじめ日本全

これは、反動中曾根内閣の突進してくる軍事大國化・改憲・戦争体制づくりそのものの重大攻撃であり、私たち闘う労働者・労働組合に直接ふりかかってくる攻撃に他なりません。

「治安維持法」よりもっと

危険な「破防法」

感想

この「法」の目的を

しつかりと見ぬこう

ましてや、「治安維持法」以上に拡大解釈が可能な「破防法」によって、個々人の思想信条までもがしばられていくことは明白であり、また、「公共の安全」ということでその団体をも解散させていくような治安弾圧法はなん

かげた戦前の「治安維持法」、それに「天皇制国家体制を守る」ことをかかげた戦前の「治安維持法」にかわるものとあることは明らかである。

「公共の安全を守るために」と称する